

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月7日
【四半期会計期間】	第67期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社神鋼環境ソリューション
【英訳名】	Kobelco Eco-Solutions Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大瀨 敬織
【本店の所在の場所】	神戸市中央区脇浜町1丁目4番78号
【電話番号】	神戸 078(232)8032
【事務連絡者氏名】	財務部長 笹倉 隆一
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区脇浜町1丁目4番78号
【電話番号】	神戸 078(232)8032
【事務連絡者氏名】	財務部長 笹倉 隆一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第1四半期連結 累計期間	第67期 第1四半期連結 累計期間	第66期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	15,613	20,122	97,998
経常利益又は経常損失 () (百万円)	179	1,000	3,529
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失 () (百万円)	160	510	2,728
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	228	607	2,528
純資産額 (百万円)	26,583	29,246	29,365
総資産額 (百万円)	68,451	75,700	84,694
1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は1株当たり四半期純 損失金額 () (円)	9.94	31.68	169.33
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.6	38.4	34.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、廃棄物処理関連事業について、廃棄物処理施設運営管理事業を開始した1社が当第1四半期連結会計期間より新たに連結子会社となりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、国内外における新型コロナウイルス感染症の拡大、及び、それに対応した政府の緊急事態宣言により、急速に悪化しました。緊急事態宣言は解除されたものの、新型コロナウイルス感染症の終息時期が見通せておらず、全般的に予断を許さない状況にあります。

本年度は、当社グループにおきまして、2016年度から2020年度までの5か年中期経営計画の最終年度であり、その基本方針である「主力事業のリノベーション」、「海外展開・新規事業での着実なビジネスの拡大」、「神戸製鋼グループとの連携強化」に沿って、諸施策を着実に実施しております。

当第1四半期連結累計期間の経営成績につきましては、当社グループにおいて、現時点では、新型コロナウイルス感染症拡大による経済悪化に起因する顕著な影響はみられておりません。

受注・受託高は、廃棄物処理関連事業における複数の基幹改良案件の受注があった前年同期に比べ5,074百万円減(14.3%減)の30,438百万円となりました。受注・受託残高は、前年度下期において水処理関連事業での大型案件の受注・受託の影響もあり、前年同期に比べ13,393百万円増(6.0%増)の236,460百万円となりました。売上高は、化学・食品機械関連事業において減収となりましたものの、水処理関連事業、及び、廃棄物処理関連事業において大幅な増収となり、前年同期に比べ4,509百万円増加し、20,122百万円となりました。

利益面では、増収等により、営業利益は前年同期に比べ1,094百万円改善し915百万円となり、経常利益は前年同期に比べ1,180百万円改善し1,000百万円となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期に比べ670百万円改善し510百万円となりました。

なお、当社グループの事業形態による特徴として、第4四半期連結会計期間に完成する工事の割合が大きく、売上高の計上が偏る傾向にありますが、これまで概ね計画通りに推移しております。継続して、新型コロナウイルス感染症拡大による影響に留意する必要があると考えております。

報告セグメントごとの経営成績は次のとおりです。

(水処理関連事業)

水処理関連事業につきましては、売上高は、前年同期に比べ2,592百万円増加し8,074百万円となりました。また、経常利益は増収等により前年同期に比べ853百万円改善し、59百万円となりました。

(廃棄物処理関連事業)

廃棄物処理関連事業につきましては、売上高は、前年同期に比べ2,100百万円増加し9,898百万円となりました。経常利益は増収等により前年同期に比べ634百万円増の741百万円となりました。

(化学・食品機械関連事業)

化学・食品機械関連事業につきましては、売上高は、前年同期に比べ201百万円減の2,126百万円となりました。また、経常利益は減収の影響等により前年同期に比べ115百万円減の272百万円となりました。

なお、前年度まで業績における数値指標を「受注高」としておりましたが、当第1四半期連結累計期間より「受注・受託高」とし、これまでの受注高に、長期運転維持管理案件の受託高を加えた数値へ変更しており、前年同期比においても同数値と比較しております。また、前年度期末の長期運転維持管理案件の受託残高145,586百万円は、当年度期首の受注・受託残高に含めております。

当第1四半期連結会計期間末の総資産は75,700百万円となり、前連結会計年度末に比べ8,993百万円減少しました。流動資産は52,662百万円となり、前連結会計年度末に比べ8,693百万円減少しました。主な要因は、受取手形及び売掛金の減少15,602百万円、短期貸付金の増加4,777百万円によるものです。固定資産は23,037百万円となり、前連結会計年度末に比べ300百万円減少しました。

負債合計は46,454百万円となり、前連結会計年度末に比べ8,874百万円減少しました。流動負債は35,303百万円となり、前連結会計年度末に比べ9,705百万円減少しました。主な要因は、買掛金の減少5,200百万円、短期借入金の減少4,838百万円、電子記録債務の増加2,766百万円によるものです。固定負債は11,151百万円となり、前連結会計年度末に比べ830百万円増加しました。

純資産合計は29,246百万円となり、前連結会計年度末に比べ118百万円減少しました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益510百万円の計上による増加、配当金725百万円の支払いによる減少によるものです。

この結果、当第1四半期連結会計期間末の自己資本比率は、38.4%となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動に係る費用は370百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、ユーグレナ（微細藻類）に関する事業に関し、ユーグレナグラシリスEOD-1の機能性表示食品の商品化等に取り組んでまいりましたが、消費者庁に機能性表示食品届出書類が受理され、2020年6月22日にユーグレナ素材としては初となる機能性表示食品（日常生活の身体的疲労感を軽減する機能）を販売開始しました。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しに重要な変更はありません。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針

当社グループを取り巻く事業環境が依然として厳しい状況の中、当社グループは事業に係る以下のさまざまなリスクをコントロールしつつ取り組んでまいります。

- 国内事業
- 海外事業
- 子会社等が実施する事業
- 資機材調達コストの変動
- クレーム対応
- 災害・事故等の発生
- 法規制等の変化への対応
- 少数株主保護
- 情報セキュリティ
- 新型コロナウイルス感染症に関連する事項
 - ・従業員等の新型コロナウイルス感染リスク低減
 - ・事業活動への影響

当社グループは、コーポレートガバナンス体制の充実を経営上の最も重要な課題の一つと位置づけ、適切なりスクテイクを支える経営管理組織を整備し、経営監視体制の強化、コンプライアンスの徹底に取り組み、事業環境の変化に的確に対応しながら、事業を推進するとともに、企業価値の向上を目指してまいります。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,120,000	16,120,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は 100株であります。
計	16,120,000	16,120,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	16,120,000	-	6,020	-	3,326

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,110,500	161,105	(注)
単元未満株式	普通株式 5,300	-	-
発行済株式総数	16,120,000	-	-
総株主の議決権	-	161,105	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、400株(議決権4個)含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社神鋼環境 ソリューション	神戸市中央区脇浜町 1丁目4番78号	4,200	-	4,200	0.03
計	-	4,200	-	4,200	0.03

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,311	4,318
受取手形及び売掛金	43,071	27,468
電子記録債権	1,111	1,230
商品及び製品	84	88
仕掛品	2,848	4,017
原材料及び貯蔵品	968	994
短期貸付金	4,392	9,169
その他	3,672	5,456
貸倒引当金	103	80
流動資産合計	61,356	52,662
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	16,463	16,345
減価償却累計額	9,938	9,992
建物及び構築物(純額)	6,524	6,352
機械装置及び運搬具	13,284	12,670
減価償却累計額	10,011	9,487
機械装置及び運搬具(純額)	3,272	3,182
土地	3,516	3,503
建設仮勘定	250	321
その他	1,864	1,876
減価償却累計額	1,409	1,427
その他(純額)	455	448
有形固定資産合計	14,019	13,809
無形固定資産	1,113	1,135
投資その他の資産		
投資有価証券	577	677
繰延税金資産	5,230	5,005
退職給付に係る資産	1,277	1,339
その他	1,249	1,200
貸倒引当金	129	129
投資その他の資産合計	8,205	8,093
固定資産合計	23,337	23,037
資産合計	84,694	75,700

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	13,626	8,425
電子記録債務	9,126	11,893
短期借入金	6,167	1,329
未払法人税等	2,294	100
未払費用	3,129	1,760
前受金	3,290	4,957
製品保証引当金	1,712	1,626
工事損失引当金	2,673	2,560
その他	2,986	2,649
流動負債合計	45,008	35,303
固定負債		
長期借入金	2,549	2,486
リース債務	57	50
退職給付に係る負債	7,149	8,054
資産除去債務	502	503
その他	61	56
固定負債合計	10,320	11,151
負債合計	55,329	46,454
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,020	6,020
資本剰余金	3,332	3,332
利益剰余金	20,190	19,974
自己株式	6	6
株主資本合計	29,536	29,320
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	100	170
繰延ヘッジ損益	11	5
為替換算調整勘定	28	36
退職給付に係る調整累計額	516	485
その他の包括利益累計額合計	375	272
非支配株主持分	203	197
純資産合計	29,365	29,246
負債純資産合計	84,694	75,700

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	15,613	20,122
売上原価	13,057	16,606
売上総利益	2,555	3,516
販売費及び一般管理費	2,734	2,600
営業利益又は営業損失()	178	915
営業外収益		
受取利息	4	4
受取配当金	14	54
貸倒引当金戻入額	25	22
分析料収入	1	0
その他	9	21
営業外収益合計	54	105
営業外費用		
支払利息	12	18
固定資産除却損	0	0
その他	42	1
営業外費用合計	55	19
経常利益又は経常損失()	179	1,000
特別損失		
固定資産除却損	-	241
特別損失合計	-	241
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	179	759
法人税、住民税及び事業税	209	78
法人税等調整額	203	176
法人税等合計	6	254
四半期純利益又は四半期純損失()	186	504
非支配株主に帰属する四半期純損失()	26	5
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	160	510

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	186	504
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	53	70
繰延ヘッジ損益	16	6
為替換算調整勘定	14	7
退職給付に係る調整額	42	30
その他の包括利益合計	41	102
四半期包括利益	228	607
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	202	613
非支配株主に係る四半期包括利益	26	5

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間において、廃棄物処理施設の運営管理事業を開始した1社を新たに連結の範囲に含めております。

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

当社グループの事業形態として、第4四半期連結会計期間に完成する工事の割合が大きく、売上高の計上が第4四半期連結会計期間に偏ることから、四半期ごとの経営成績に季節の変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	455 百万円	365 百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	725	45.0	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	725	45.0	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1, 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	水処理 関連事業	廃棄物処理 関連事業	化学・ 食品機械 関連事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,480	7,798	2,327	15,605	7	15,613
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2	-	-	2	2	-
計	5,482	7,798	2,327	15,608	5	15,613
セグメント損益	794	107	387	300	121	179

- (注) 1. 外部顧客への売上高の調整額7百万円は、報告セグメントに帰属しない売上高であります。
2. セグメント損益の調整額121百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用及び営業外収益等であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント損益は、四半期連結損益計算書の経常損失と調整を行っております。
2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1, 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	水処理 関連事業	廃棄物処理 関連事業	化学・ 食品機械 関連事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	8,073	9,898	2,126	20,098	24	20,122
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1	-	-	1	1	-
計	8,074	9,898	2,126	20,099	23	20,122
セグメント利益	59	741	272	1,072	72	1,000

- (注) 1. 外部顧客への売上高の調整額24百万円は、報告セグメントに帰属しない売上高であります。
2. セグメント利益の調整額 72百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用及び営業外収益等であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額()	9円94銭	31円68銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額 ()(百万円)	160	510
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額又は普通株式に係る親会社株主に 帰属する四半期純損失金額()(百万円)	160	510
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,115	16,115

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

株式会社神鋼環境ソリューション

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 原田 大輔 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大槻 櫻子 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社神鋼環境ソリューションの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社神鋼環境ソリューション及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含んでおりません。